

## 入院されている患者様のご家族の皆様へ

### 面会制限緩和のご案内

日頃より当院への新型コロナウイルス対策にご協力ありがとうございます。

当院では患者様・面会者様ご自身の健康被害を防止するため約1年間に渡り面会を禁止しておりましたが、県内の感染者減少とクラスター発生が見られないことより、令和3年11月16日(火)より面会制限の緩和を図り、患者様の安全を確保しながらご家族様の面会を可能とすることにいたしました。

#### 〈ご注意事項〉

- ① 面会を希望されますご家族の方は、面会希望日の前日までに病院へお問い合わせ願います。過密にならないように日程や時間を調整させていただく場合がございます。また、面会時にしばらく待機していただく可能性がありますのでご了承ください。  
小白川至誠堂病院 ☎023-641-6075 (平日 11時～16時、時間厳守)
- ② 面会者はワクチン接種2回済で2週間以上経過していること、かつ、県内在住のご家族1名まで(高校生以下は不可)。原則として週1回、短時間(10分程度)といたします。
- ③ 来院の際は必ず不織布マスク装着、手指消毒をしていただき、体調の悪い方は来院をご遠慮いただきますようお願いいたします。また、患者様用の不織布マスクも持参していただきますようお願いいたします。
- ④ 面会可能時間は平日の月曜日～金曜日 13:00～16:00 といたします(土日祝日は面会できません)。それ以外の時間帯にお荷物をお持ちいただいた場合は 16:00～17:00 までは1階事務室にて、17:00以降は外来にて夜警員がお荷物の受け渡しをいたしますのでご了承ください。18:00に正面玄関を施錠いたします。18:00以降にお持ちいただいた場合は夜警員がお預かりいたしますのでご了承ください。
- ⑤ 2週間以内に県外へ移動(滞在)した方、または同居ご家族にそのような方がいらっしゃる方は面会をご遠慮ください。また、県外在住の方の面会もご遠慮ください。
- ⑥ 外来受付にて検温の実施、2回目のワクチン接種日と症状有無のご記入、手指消毒をし、面会許可証を首からおかけください。
- ⑦ 病棟へ上がりましたら、必ず面会前と面会後にナースステーションにお寄りください。
- ⑧ 面会許可証は面会終了後、外来受付にご返却ください。
- ⑨ 病状や手術の説明・入退院時・手術時の待機・急を要するときなど病院から来訪要請の連絡を受けたご家族の方につきましては来訪時間帯の制限はございません。

県内の新型コロナウイルス感染症の発生状況により、面会禁止の再設定を行う場合もございます。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年11月8日  
小白川至誠堂病院 病院長